

平成17年11月熊野市議会臨時会会議録(第1日)

招 集 平成17年11月10日(木)平成17年11月熊野市議会臨時会を熊野市議会議場に招集した。

開 会 平成17年11月10日(木)午前9時00分

開 議 平成17年11月10日(木)午前9時16分

出席議員(26名)

1番	山田	実君	2番	仲	喜作君
3番	下田	克彦君	4番	大西	三春さん
5番	中山	金一君	6番	中田	雅彦君
7番	樋口	雄史君	8番	今西	春由君
9番	(欠員)		10番	山本	洋信君
11番	倉屋	侑司君	12番	山口	壽君
13番	中田	悦生君	14番	倉本	千鶴子さん
15番	山川	寛君	16番	前田	桂之助君
17番	堀	力君	18番	辻本	力太郎君
19番	柳本	臺君	20番	西岡	不二男君
21番	松山	秀夫君	22番	岡本	寛三君
23番	久保	勇君	24番	前地	林君
25番	清水	純一君	26番	川村	鑛一郎君
27番	上嶋	治之君			

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	下川	勝三君	消 防 長	植中	稔雄君
市長公室長	杉松	道之君	総 務 課 長	浜田	秀人君
総務課防災対策監	松下	任克君	市民保険課長	山本	達由君
税 務 課 長	山田	善基君	健康・長寿課長	城	六男君
環境対策課長	森本	明君	農業振興課長	中田	裕三君
林業振興課長	島田	克史君	水産・商工振興課長	山門	正昇君

観光スポーツ 交流課長	奥田 博典君	建設課長	福田 恵優君
地域総合課長	星山 政文君	地域振興課長	向山 兼司君
福祉事務所長	岡部 忠澄君	会計課長	柳本 秀和君
水道課長	鈴木 衛君	教育長	松田 正道君
選挙管理委員会 書記長	浜田 秀人君	農業委員会 担当副参事	下平 晴己君
監査委員事務局 副参事	西塚 紀生君		

会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	岡本 憲明君	副参事	三島 康作君
次長	庵前 元彦君	議事係長	西岡 久典君

議事日程

開 会

開 議

- 日程第 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 副議長の選挙
- 6 議員提出議案第 1 号 熊野市議会会議規則の制定について
- 7 議員提出議案第 2 号 熊野市議会委員会条例の制定について
- 8 議員提出議案第 3 号 熊野市議会事務局設置条例の制定について
- 9 選任第 1 号 常任委員会の委員の選任について
- 1 0 選任第 2 号 議会運営委員会の委員の選任について
- 1 1 紀南病院組合議会議員の選挙
- 1 2 紀南介護保険広域連合議会議員の選挙
- 1 3 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第 1、議長の選挙から日程第 1 3、東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙まで

午前 9時00分 開会

議会事務局長（岡本憲明君） 皆さん、おはようございます。

私は、総務課付副参事 議会事務局担当の岡本でございます。

本臨時会は、新市発足後、初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご出席の議員中、岡本議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

岡本議員、議長席にお着きください。お願いします。

（岡本寛三議員 議長席に着席）

臨時議長（岡本寛三君） ただいまご紹介いただきました岡本でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうかよろしく願いいたします。

市長職務執行者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

市長職務執行者。

（市長職務執行者 下川勝三君 登壇）

市長職務執行者（下川勝三君） 皆さん、おはようございます。

11月臨時議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、新熊野市発足後の初議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方、何かとご多用のところ、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、新市長が誕生するまでの間、熊野市長職務執行者といたしまして、市長の代役を仰せつかりました旧紀和町長の下川勝三でございます。

11月1日の熊野市発足後から既に10日経過いたしておりますけれども、議員の皆さんや関係者の皆さんのご協力によりまして、何事もなく平穏な新熊野市として順調にスタートしておりますことをご報告させていただきますとともに、この場をおかりしまして深く感謝を申し上げます。

私も、残されました任期はあとわずかではございますけれども、全力を傾注して責任を全うしてまいりたいと思っております。

なお、新市長誕生後におきまして、熊野市のさらなる発展のために、引き続き議員各位並びに市民の皆さん方の温かいご支援とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

今臨時会に付議されます案件は、正副議長の選挙を初めとする議会にかかわる

議案のほか、11月1日付で専決処分いたしました熊野市設置に伴う条例、暫定予算等について、議会にご報告し、ご承認を得るものでございます。

何とぞご審議賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、臨時議会開会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

臨時議長（岡本寛三君） 新市の発足後の初議会であり、初対面の方もございませぬので、この際、執行部を含めて自己紹介をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（岡本寛三君） ご異議がないようですので、ただいまから自己紹介をお願いいたします。

まず、執行部からお願いをいたしますが、先ほど、市長職務執行者からあいさつを受けましたので、教育長から順次お願いをいたします。

（執行部自己紹介）

教育長（松田正道君） 11月1日より教育長を務めさせていただいております、前紀和町教育長の松田正道でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

消防長（植中稔雄君） 消防長を拝命いたしております植中稔雄です。よろしくをお願いいたします。

福祉事務所長（岡部忠澄君） 福祉事務所長兼母子生活支援施設長の岡部忠澄です。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

市民保険課長（山本達由君） 市民保険課長の山本達由でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

総務課長（浜田秀人君） 総務課長、それから、熊野市選挙管理委員会書記長を兼ねております浜田秀人でございます。どうぞよろしくお願ひします。

地域振興課長（向山兼司君） 紀和総合支所長兼地域振興課長を仰せつかっております向山兼司です。よろしくお願ひします。

地域総合課長（星山政文君） 紀和総合支所地域総合課長、板屋保育所長を兼務しております星山政文です。何とぞよろしくお願ひします。

市長公室長（杉松道之君） 熊野市市長公室長を仰せつかっております杉松道之と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

農業振興課長（中田裕三君） 農業振興課長の中田裕三と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

建設課長（福田恵優君） 建設課長の福田恵優です。どうぞよろしくお願い致します。

環境対策課長（森本 明君） 環境対策課長の森本 明です。よろしくお願い致します。

税務課長（山田善基君） 税務課長の山田善基です。よろしくお願いいたします。

健康・長寿課長（城 六男君） 健康・長寿課長と保健福祉センター所長の城六男でございます。よろしくお願い致します。

会計課長（柳本秀和君） 会計課長の柳本秀和でございます。どうぞよろしくお願い致します。

水道課長（鈴木 衛君） 水道課長の鈴木 衛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

観光スポーツ交流課長（奥田博典君） 観光スポーツ交流課長の奥田博典でございます。どうぞよろしくお願い致します。

林業振興課長（島田克史君） 林業振興課長の島田克史と申します。よろしくお願い致します。

水産・商工振興課長（山門正昇君） 水産・商工振興課長の山門正昇です。よろしくお願い致します。

総務課防災対策監（松下任克君） 防災対策監の松下です。よろしくお願い致します。

農業委員会担当副参事（下平晴己君） 農業委員会担当副参事の下平晴己です。どうぞよろしくお願い致します。

監査委員事務局副参事（西塚紀生君） 監査委員事務局副参事の西塚紀生です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会学校教育課長（屋敷博未君） 教育委員会事務局学校教育課長の屋敷です。よろしくお願い致します。

教育委員会総務課長（杉下富十郎君） 教育委員会総務課長を仰せつかっております杉下富十郎と申します。どうかよろしくお願いいたします。

教育委員会社会教育課長（恵木博若君） 教育委員会社会教育課長兼市民会館館長兼少年相談センター所長を命ぜられております恵木博若です。よろしくお願い致します。

教育委員会社会教育課副参事（須摩道男君） 教育委員会社会教育課紀和駐在副参事を担当しております須摩と申します。よろしくお願いいたします。

東紀州農業共済事務組合局長（陰地博則君） 東紀州農業共済事務組合局長の陰地博則でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務課副参事（松田義明君） 総務課副参事 松田義明です。どうぞよろしくお願ひします。

市長公室副参事（土口直洋君） 市長公室副参事 土口直洋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

消防本部次長（北野和也君） 熊野市消防本部消防次長の北野でございます。よろしくお願ひします。

消防署長（和田文明君） 消防署長の和田文明です。よろしくお願ひします。

消防本部参事（山田文也君） 消防本部総務課長の山田文也です。よろしくお願ひします。

紀南地域振興協議会事務局長（岩本 勉君） 紀南地域振興協議会事務局長の岩本 勉です。どうかよろしくお願ひします。

建設課用地対策監（芝 育也君） 建設課用地対策監の芝 育也でございます。よろしくお願ひいたします。

紀南介護保険広域連合事務局長（和田博史君） 紀南介護保険広域連合事務局長の和田博史です。どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長（岡本寛三君） それでは、次に、議員諸君の自己紹介を議席順にお願ひをいたします。

（議員自己紹介）

1 番（山田 実君） 山田 実です。よろしくお願ひいたします。

2 番（仲 喜作君） 仲 喜作です。よろしくお願ひします。

3 番（下田克彦君） 下田克彦です。よろしくお願ひします。

4 番（大西三春さん） 大西三春と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 番（中山金一君） 中山金一でございます。よろしくお願ひします。

6 番（中田雅彦君） 中田雅彦です。よろしくお願ひします。

7 番（樋口雄史君） 樋口雄史です。どうぞよろしくお願ひします。

8 番（今西春由君） 紀和町出身の今西でございます。よろしくお願ひします。

10 番（山本洋信君） 山本洋信でございます。

11 番（倉屋侑司君） 倉屋侑司でございます。

12 番（山口 壽君） 山口 壽でございます。

13 番（中田悦生君） 中田悦生でございます。よろしくお願ひします。

- 14番(倉本千鶴子さん) 倉本千鶴子です。よろしくお願いします。
- 15番(山川 寛君) 山川 寛でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 16番(前田桂之助君) 前田桂之助です。どうぞよろしく。
- 17番(堀 力君) 堀 力です。どうぞよろしく。
- 18番(辻本力太郎君) 辻本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 19番(柳本 臺君) 柳本 臺です。よろしくお願いいたします。
- 20番(西岡不二男君) 西岡不二男でございます。よろしくお願いします。
- 21番(松山秀夫君) 松山秀夫です。よろしくお願いします。
- 23番(久保 勇君) 久保 勇でございます。よろしくお願いします。
- 24番(前地 林君) 前地 林といいます。林と書いて「しげる」と読みます。どうぞよろしくお願いします。
- 25番(清水純一君) 清水純一でございます。よろしくお願いします。
- 26番(川村鑛一郎君) 川村鑛一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 27番(上嶋治之君) 上嶋治之でございます。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長(岡本寛三君) ありがとうございます。

では、ここで休憩をいたします。

執行部の方はご退席いただきたいと思います。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

(執行部退席)

午前9時14分 休憩

午前9時15分 再開

臨時議長(岡本寛三君) 再開をいたします。

～開 会 宣 言～

臨時議長(岡本寛三君) ただいまの出席議員は26名であります。

なお、山本良正議員は、11月13日執行の熊野市長選挙に立候補いたしましたので、公職選挙法第90条の規定により、議員辞職となっております。

定足数に達しておりますので、これより平成17年11月熊野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議事進行につきましては、熊野市議会規則が制定されておきませんが、今期臨時議会に議員提出議案第1号で提案される熊野市議会会議規則案に準じて

進行したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(岡本寛三君) 異議なしと認め、よって、議事進行につきましては、熊野市議会会議規則案により進めてまいります。

この際、議事進行上、仮着席を指定いたします。

仮議席は、ただいまの着席の議席を指定いたします。

次に、議事日程はお手元に配付したとおりであります。臨時議長としましては、日程第1、議長の選挙のみを行い、事後の日程は新議長より運営されますので、ご了承願います。

～日程第1 議長の選挙～

臨時議長(岡本寛三君) 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法は投票としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(岡本寛三君) ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

臨時議長(岡本寛三君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(岡本寛三君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

臨時議長(岡本寛三君) 異常なしと認めます。

なお、熊野市議会公印の規定が定められておりませんが、投票用紙に議長印を捺印しております。これは投票用紙の正確を期するためのものでありますので、ご了承願います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票をお願いいたします。

副参事に点呼を命じます。

(議 会 事 務 局 長 点 呼)

(投 票)

臨時議長(岡本寛三君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(岡本寛三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

臨時議長(岡本寛三君) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、3番 下田克彦君、17番 堀 力君、25番 清水純一君を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

(立 会 人 立 ち 会 い)

(開 票)

臨時議長(岡本寛三君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票25票、無効1票、うち白票1票であります。有効投票中、岡本寛三25票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6.25票であります。よって、私、岡本寛三が議長に当選いたしました。

(議 長 岡 本 寛 三 君 登 壇)

議長(岡本寛三君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの議長選挙で岡本寛三が議長に推挙されました。まことに、新熊野市の議長として身の引き締まる思いでございます。公平で円滑な議会運営を目指すとともに、議員が市民の公僕であることを原点に返って務めさせていただきたいと存じます。

合併特例法により、平成18年4月30日までの期間でございますが、皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げ、議長の就任のあいさつとさせていただきます。

よろくお願いをいたします。

(拍 手)

議長(岡本寛三君) 引き続き、議事運営にご協力をお願いいたします。

～ 日程第2 議席の指定 ～

議長（岡本寛三君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を副参事より朗読させます。

議会事務局長（岡本憲明君） 命によりまして、朗読いたします。

1番 山田 実議員、2番 仲 喜作議員、3番 下田克彦議員、4番 大西三春議員、5番 中山金一議員、6番 中田雅彦議員、7番 樋口雄史議員、8番 今西春由議員、9番を欠番といたします。10番 山本洋信議員、11番 倉屋侑司議員、12番 山口 壽議員、13番 中田悦生議員、14番 倉本千鶴子議員、15番 山川 寛議員、16番 前田桂之助議員、17番 堀 力議員、18番 辻本力太郎議員、19番 柳本 臺議員、20番 西岡不二男議員、21番 松山秀夫議員、22番 岡本寛三議員、23番 久保 勇議員、24番 前地 林議員、25番 清水純一議員、26番 川村鑛一郎議員、27番 上嶋治之議員。

～ 日程第3 会議録署名議員の指名～

議長（岡本寛三君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、1番 山田 実君、14番 倉本千鶴子さんを指名いたします。

～ 日程第4 会期の決定～

議長（岡本寛三君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期については、本日から11月11日までの2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時議会の会期は、本日から11月11日までの2日間と決しました。

～ 日程第5 副議長の選挙～

議長（岡本寛三君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(岡本寛三君) ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(岡本寛三君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(岡本寛三君) 異常なしと認めます。

なお、熊野市議会公印の規定が定められておりませんが、投票用紙に議長印を捺印しております。これは投票用紙の正確を期するためのものでありますので、ご了承願います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

副参事に点呼を命じます。

(議会事務局長 点呼)

(投票)

議長(岡本寛三君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(岡本寛三君) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、3番 下田克彦君、17番 堀力君、25番 清水純一君を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

(立会人 立ち会い)

(開票)

議長(岡本寛三君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26 票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票 25 票、無効 1 票、うち白票 1 票であります。有効投票中、樋口雄史君 24 票、久保 勇君 1 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 6.25 票であります。

よって、樋口雄史君が副議長に当選されました。

樋口雄史君が議場におられますので、本席から議会規則第 31 条第 2 項の規定により告知をいたします。

樋口雄史君の発言を許します。

7 番、樋口雄史君。

(副議長 樋口雄史君 登壇)

副議長(樋口雄史君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまの副議長選挙におきまして、多くの議員の皆様にご推挙をいただきまして、副議長という大役を選任させていただきましたこと、本当に大変光栄に思っております。と同時に、その責任の重さをひしひしと、今、感じております。

今後は、大先輩である岡本議長の補佐役として、ご指導を仰ぎながら、議会運営の円滑、公正な議会運営に、本当に微力ではございますが、尽くさせていただきたいと思っております。どうか議員の皆様のご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

～日程第 6 議員提出議案第 1 号 熊野市議会会議規則の
制定についてから

日程第 8 議員提出議案第 3 号 熊野市議会事務局設置
条例の制定についてまで～

議長(岡本寛三君) 日程第 6、議員提出議案第 1 号 熊野市議会会議規則の制定についてから、日程第 8、議員提出議案第 3 号 熊野市議会事務局設置条例の制定についてまで、以上、3 件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略し、提出者の提案説明を求めます。

7 番、樋口雄史君。

(7 番 樋口雄史君 登壇)

7 番(樋口雄史君) 議員提出議案第 1 号から第 3 号までの 3 件について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本各案につきましては、新市発足に伴い、議会運営の基本であります会議規則や委員会条例などを制定しようとするものであります。

まず、議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の制定については、地方自治法第120条の規定により、会議の運営に関する一般的な手続及び内部規則等を定めるため、会議規則を制定するものであります。

次に、議員提出議案第2号 熊野市議会委員会条例の制定については、議会において、付託事件の審査及び所管事務の調査をする常任委員会、議会運営に関する事項等処理する議会運営委員会、並びに議会の議決により付議された事件を審査する特別委員会の設置及び運営等、地方自治法第111条の規定により、必要な事項について定めるため、同法第96条第1項第1号の規定により、議決を求めるものであります。

次に、議員提出議案第3号 熊野市議会事務局設置条例の制定については、地方自治法第138条第2項の規定により、熊野市議会に事務局を設置する条例を定めるため、同法第96条第1項第1号の規定により、議決を求めるものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げました。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本寛三君） 日程第6、議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の制定についてを議題といたし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて質疑を終結いたします。

日程第7、議員提出議案第2号 熊野市議会委員会条例の制定についてを議題といたし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて質疑を終結いたします。

日程第8、議員提出議案第3号 熊野市議会事務局設置条例の制定についてを議題として、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の制定についてから、議員提出議案第3号 熊野市議会事務局設置条例の制定についてま

で、以上、3件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで、以上、3件については、委員会への付託を省略することに決しました。

日程第6、議員提出議案第1号を議題とし討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議員提出議案第2号を議題として討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議員提出議案第3号を議題とし討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたしたいと思います。

午前 9時56分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

議長（岡本寛三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

～ 日程第 9 選任第 1 号 常任委員会の委員の選任について～

議長（岡本寛三君） 日程第 9、選任第 1 号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、総務財政常任委員に、仲 喜作君、下田克彦君、中田雅彦君、今西春由君、中田悦生君、山川 寛君、岡本寛三、清水純一君を、以上、8 名であります。

教育民生常任委員に、山田 実君、大西三春君、樋口雄史君、倉屋侑司君、倉本千鶴子君、堀 力君、柳本 臺君、松山秀夫君、川村鑛一郎君、以上、9 名であります。

産業建設常任委員に、中山金一君、山本洋信君、山口 壽君、前田桂之助君、辻本力太郎君、西岡不二男君、久保 勇君、前地 林君、上嶋治之君、以上、9 名であります。

それぞれ各常任委員に指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を各常任委員に選任することに決しました。

ここで、午後 1 時まで休憩いたしたいと思います。

午前 11 時 17 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（岡本寛三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正・副委員長互選のため、暫時休憩し、各常任委員を招集いたします。

各常任委員会の開催につきましては、局長から申し上げます。

なお、正・副委員長が互選されれば、議長まで報告願います。

議会事務局長（岡本憲明君） 常任委員会の開催場所をお知らせいたします。

総務財政常任委員会は第 3 委員会室、教育民生常任委員会は第 2 委員会室、産業建設常任委員会は第 1 委員会室でお願いします。

議長（岡本寛三君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 4 5 分 再開

議長（岡本寛三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、局長に報告いたします。

議会事務局長（岡本憲明君） 報告いたします。

総務財政常任委員長に下田克彦議員、副委員長に今西春由議員、教育民生常任委員長に川村鑛一郎議員、副委員長に大西三春議員、産業建設常任委員長に上嶋治之議員、副委員長に中山金一議員、以上です。

議長（岡本寛三君） 以上のとおりであります。

よろしく願いをいたします。

～ 日程第 10 選任第 2 号 議会運営委員会の委員の選任について ～

議長（岡本寛三君） 日程第 10、選任第 2 号 議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、下田克彦君、大西三春さん、中山金一君、今西春由君、川村鑛一郎君、上嶋治之君、以上、6 名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、議会運営委員会の正・副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

開催場所については、局長から申し上げます。

なお、正・副委員長が互選されましたら、議長までご報告願います。

議会事務局長（岡本憲明君） 議会運営委員会の開催場所は、第 2 委員会室でお願いします。

議長（岡本寛三君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 4 7 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

議長（岡本寛三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正・副委員長が互選されましたので、局長に報告いたさせま

す。

議会事務局長（岡本憲明君） 報告いたします。

委員長に下田克彦議員、副委員長に中山金一議員、以上であります。

議長（岡本寛三君） 以上のとおりであります。

よろしく願いをいたします。

～ 日程第 1 1 紀南病院組合議会議員の選挙～

議長（岡本寛三君） 日程第 1 1、紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、紀南病院組合規約第 5 条の規定により、本市議会議員のうちから 6 名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることといたします。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南病院組合議会議員に、仲 喜作君、大西三春さん、今西春由君、山川 寛君、久保 勇君、上嶋治之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 6 名の議員を紀南病院組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました 6 名の議員が紀南病院組合議会議員に当選されました。

仲 喜作君、大西三春さん、今西春由君、山川 寛君、久保 勇君、上嶋治之君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により告知

をいたします。

～ 日程第 1 2 紀南介護保険広域連合議会議員の選挙～

議長（岡本寛三君） 日程第 1 2、紀南介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、紀南介護保険広域連合規約第 8 条の規定により、本市議会議員のうちから 7 名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南介護保険広域連合議会議員に、山田 実君、下田克彦君、中田雅彦君、山本洋信君、山川 寛君、前地 林君、川村鑛一郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 7 名の議員を紀南介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました 7 名の議員が紀南介護保険広域連合議会議員に当選されました。

山田 実君、下田克彦君、中田雅彦君、山本洋信君、山川 寛君、前地 林君、川村鑛一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により告知をいたします。

～ 日程第 1 3 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙～

議長（岡本寛三君） 日程第 1 3、東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙を行

います。

この選挙は、東紀州農業共済事務組合同規約第6条の規定により、本市議会議員のうちから4名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

東紀州農業共済事務組合同議会議員に、倉本千鶴子さん、堀力君、辻本力太郎君、西岡不二男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の議員を東紀州農業共済事務組合同議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました4名の議員が東紀州農業共済事務組合同議会議員に当選されました。

倉本千鶴子さん、堀力君、辻本力太郎君、西岡不二男君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

明11日は午前9時から会議を開き、議案9件、推薦1件及び閉会中の継続審査の申し出についてを上程し、質疑、討論、採決を行います。時間励行でご参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 2 時 5 7 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

熊野市議会副議長

熊野市議会臨時議長

署名議員

署名議員

平成17年11月熊野市議会臨時会会議録(第2日)

開 議 平成17年11月11日(金)午前9時00分

出席議員(26名)

1番	山田	実君	2番	仲	喜作君
3番	下田	克彦君	4番	大西	三春さん
5番	中山	金一君	6番	中田	雅彦君
7番	樋口	雄史君	8番	今西	春由君
9番	(欠員)		10番	山本	洋信君
11番	倉屋	侑司君	12番	山口	壽君
13番	中田	悦生君	14番	倉本	千鶴子さん
15番	山川	寛君	16番	前田	桂之助君
17番	堀	力君	18番	辻本	力太郎君
19番	柳本	臺君	20番	西岡	不二男君
21番	松山	秀夫君	22番	岡本	寛三君
23番	久保	勇君	24番	前地	林君
25番	清水	純一君	26番	川村	鑛一郎君
27番	上嶋	治之君			

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	下川	勝三君	消 防 長	植中	稔雄君
市長公室長	杉松	道之君	総務課長	浜田	秀人君
総務課防災対策監	松下	任克君	市民保険課長	山本	達由君
税務課長	山田	善基君	健康・長寿課長	城	六男君
環境対策課長	森本	明君	農業振興課長	中田	裕三君
林業振興課長	島田	克史君	水産・商工振興課長	山門	正昇君
観光スポーツ					
交流課長	奥田	博典君	建設課長	福田	恵優君
地域総合課長	星山	政文君	地域振興課長	向山	兼司君
福祉事務所長	岡部	忠澄君	会計課長	柳本	秀和君

水 道 課 長	鈴木 衛君	教 育 長	松田 正道君
選 挙 管 理 委 員 会		農 業 委 員 会	
書 記 長	浜田 秀人君	担 当 副 参 事	下平 晴己君
監 査 委 員 事 務 局			
副 参 事	西塚 紀生君		

会議に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡本 憲明君	副 参 事	三島 康作君
次 長	庵前 元彦君	議 事 係 長	西岡 久典君

議事日程

開 議

諸般の報告

1 . 説明員の報告

日程第1 議案第1号 専決処分の承認について

(熊野市役所の位置を定める条例ほか176件の条例)

2 議案第2号 専決処分の承認について

(平成17年度熊野市一般会計暫定予算ほか7件の暫定予算)

3 議案第3号 専決処分の承認について

(字の名称の変更)

4 議案第4号 専決処分の承認について

(指定金融機関の指定)

5 議案第5号 専決処分の承認について

(熊野地区広域市町村圏協議会を設ける地方公共団体の数の増加
及び三重県熊野地区広域市町村圏協議会規約の変更)

6 議案第6号 専決処分の承認について

(熊野市と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する事務の委託)

7 議案第7号 専決処分の承認について

(御浜町、紀宝町及び鷺殿村と熊野市との間における消防事務の
委託)

8 議案第8号 専決処分の承認について

(熊野市と新宮市との間における教育事務の委託)

9 議案第9号 専決処分の承認について

(新宮市と熊野市との間における教育事務の委託)

10 推薦第1号 熊野市農業委員会の委員の推薦について

11 閉会中の継続審査の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1、議案第1号 専決処分の承認についてから日程第11、閉会中の継続審査の申し出についてまで

午前 9時00分 開議

議長（岡本寛三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。

開議に先立ち、諸般の報告について、地方自治法第121条の規定により、関係当局に出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通告を受けております。

お手元に配付したとおり、執行部からの議案資料訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（浜田秀人君） 11月10日、提出をいたしました平成17年11月熊野市議会臨時会に提出しました議案説明資料につきまして、お手元に配付さしていただきました正誤表のとおり、議案第2号に係る予算に関する説明資料のうち、熊野市水道事業暫定予算に関する説明書、364ページと365ページの仕切り表紙裏面のうち、5及び6の「平成16年度」とありますのを「平成17年度」に、また、議案第5号に係る議案説明資料1の1ページ中、現行改正案の欄の中の「第4条」を「第3条」に訂正させていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（岡本寛三君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりであります。

～日程第1 議案第1号 専決処分の承認についてから

日程第9 議案第9号 専決処分の承認についてまで～

議長（岡本寛三君） 日程第1、議案第1号 専決処分の承認についてから、日程第9、議案第9号 専決処分の承認についてまで、以上、9件を一括議題といたします。

市長職務執行者の提案理由の説明を求めます。

職務執行者。

（市長職務執行者 下川勝三君 登壇）

市長職務執行者（下川勝三君） 平成17年11月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

今議会に提出いたしました議案第1号から議案第9号までは、いずれも熊野市

と紀和町との合併に伴い、11月1日から新しい熊野市の行政を機能させていくために、最低限必要な事項について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしたものです。

同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案第1号につきましては、熊野市役所の位置を定める条例のほか176件の条例を専決処分したものであります。

議案第2号につきましては、平成17年度熊野市一般会計暫定予算ほか7件の暫定予算を専決処分したものであります。

去る11月1日の合併に伴い、地方自治法施行令第2条の規定により、本予算が成立するまでの間、必要な収支につきまして、暫定予算を調整したものであります。

暫定予算の内容につきましては、旧1市1町の議会におきまして議決をいただいております予算から、平成17年10月31日までに収入及び支出された額を差し引いたものに新市発足に伴う必要最小限の経費を追加し、編成を行ったものであります。

その結果、一般会計の総額は60億7,108万5,000円、6つの特別会計を合わせた総額は33億3,640万3,000円、水道事業会計は3億7,805万6,000円となっております。

議案第3号につきましては、大字の前に付していた名称を「南牟婁郡紀和町」から「紀和町」に変更する字の名称変更について、専決処分したものであります。

議案第4号につきましては、平成17年11月1日から平成18年3月31日までの間、指定金融機関を株式会社第三銀行に指定することについて、専決処分したものであります。

議案第5号につきましては、平成17年11月1日から、熊野地区広域市町村圏協議会を設ける地方公共団体に熊野市を加え、これに伴い、三重県熊野地区広域市町村圏協議会規約については、紀和町を削る規約の変更をすることについて、専決処分をしたものであります。

議案第6号につきましては、平成17年11月1日から、熊野市と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託に関する規約を定め、公務災害補償等認定委員会に関する事務及び公務災害補償等審査会に関する事務を三重県に委託することについて、専決処分したものであります。

議案第7号につきましては、平成17年11月1日から、御浜町、紀宝町及び鵜殿村と熊野市との間における消防事務の委託に関する規約を定め、御浜町、紀宝町及び鵜殿村から、消防に関する事務のうち、消防団に関する事務、水利施設の設備、維持及び管理に関する事務並びに水防に関する事務を除きました事務、救急に関する事務及び予防に関する事務の委託を受けることについて、専決処分したものであります。

議案第8号につきましては、平成17年11月1日から、紀和町花井、楊枝、小船、和氣に在住する学齢児童・生徒の通学の便を図るために、教育に関する事務の管理及び執行について、熊野市と新宮市との間における教育事務の委託に関する規約を定め、新宮市に委託することについて、専決処分したものであります。

議案第9号につきましては、平成17年11月1日から、新宮市熊野川町嶋津に在住する学齢児童・生徒の通学の便を図るために、教育に関する事務の管理及び執行について、新宮市と熊野市の間における教育事務の委託に関する規約を定め、新宮市から委託を受けることについて、専決処分したものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本寛三君） 日程第1、議案第1号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第2、議案第2号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第3、議案第3号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第4号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5、議案第5号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 6、議案第 6 号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 7、議案第 7 号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 8、議案第 8 号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 9、議案第 9 号 専決処分の承認についてを議題とし質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号 専決処分の承認についてから、議案第 9 号 専決処分の承認についてまで、以上、9 件につきまして、会議規則第 36 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第 1 号 専決処分の承認についてから、議案第 9 号 専決処分の承認についてまで、以上、9 件につきまして、委員会への付託を省略いたします。

日程第 1、議案第 1 号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第 1 号はこれを承認することに決しました。

日程第 2、議案第 2 号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号はこれを承認することに決しました。

日程第3、議案第3号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第3号はこれを承認することに決しました。

日程第4、議案第4号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第4号はこれを承認することに決しました。

日程第5、議案第5号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第5号はこれを承認することに決しました。

日程第6、議案第6号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第6号はこれを承認することに決しました。

日程第7、議案第7号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第7号はこれを承認することに決しました。

日程第8、議案第8号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第8号はこれを承認することに決しました。

日程第9、議案第9号 専決処分の承認についてを議題とし討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡本寛三君） ご異議なしと認め、よって、議案第9号はこれを承認することに決しました。

～ 日程第10 推薦第1号 熊野市農業委員会委員の推薦について～

議長（岡本寛三君） 日程第10、推薦第1号 熊野市農業委員会委員の推薦に

ついてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、学識経験者を有する者を農業委員会の委員として推薦するものであります。

お諮りいたします。

本件につきましては、所定の手続を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認めます。

よって、これより直ちに採決いたします。

推薦第1号 熊野市農業委員会の委員の推薦についてにつきましては、仲森廣光君、栃尾喜正君、岡崎好也君、森本まさみさん、以上、4名を推薦することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) ご異議なしと認め、よって、推薦第1号については、原案のとおり、仲森廣光君、栃尾喜正君、岡崎好也君、森本まさみさんを推薦することと決しました。

～日程第11 閉会中の継続審査の申し出について～

議長(岡本寛三君) 日程第11、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付したとおり、会議規則第101条の規定により、各委員長から閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長の申し出のとおり、これを付託の上、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡本寛三君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、これを付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

～閉会宣言～

議長(岡本寛三君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これにて平成17年11月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9 時 1 8 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員